2020 年東京オリンピック・パラリンピックの招致活動に 関する決議

オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界の人々に、 スポーツを通じ感動や希望、勇気を与えるとともに、人々の 交流を通して世界平和の実現に大きく寄与してきた世界最大 のスポーツの祭典です。

6月15日に、スイスのローザンヌで開かれた各国オリンピック委員会連合総会で、2度目の招致プレゼンテーションが行われました。東京が訴える「安心、安全な五輪」が評価されています。

また、東日本大震災から2年余り、復旧、復興に全力で取り組んでいる我が国にとって、東北での競技開催を含めた東京での開催は、国民に希望を与えると同時に、日本の産業振興、観光振興にとって絶好のチャンスであるとともに、世界中から寄せられた支援に対する感謝や敬意を表す好機となります。

こうした情勢の中、今こそ日本が一つとなり、世界に向けて日本の再生、新しい日本の姿を発信していく時であります。 スポーツは、青少年の体力向上をはじめ心身の健全な発達に大きな影響を与えるとともに、人と人の交流を促進して、地域社会の再生をはの一体感や活力を醸成するという点で、地域社会の再生に大きな可能性を持っています。こうしたスポーツの持つできな力を、明るく健康で活力にあふれた須坂の実現に活用できな力を、スポーツ推進計画を策定している須坂市も、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に賛同し、その招致活動に協力してゆくべきであります。

併せて、須坂市議会においても、招致活動を全面的に支援、協力するものであります。

以上、決議する。

平成 25 年 7 月 2 日

須坂市議会